

令和7年度第3回 釧路方面池田警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和8年1月27日（火）午後1時25分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
釧路方面池田警察署 会議室
- 3 出席者
 - (1) 警察署協議会委員 7人（定員7人）

会長	浦島	美佐	枝
副会長	高田	千春	春
委員	背古	宗敬	敬
委員	中川	はるみ	史
委員	細川	征佳	奈
委員	織川	知	紘
委員	川口		
 - (2) 警察署員 4人
署長 田哲人
副署長 安雅智
地域・交通課長 石戸谷好生
事務局 警務係
- 4 警察署協議会会長挨拶
- 5 署長挨拶
- 6 業務推進概況説明
 - (1) 刑法犯の認知及び検挙状況
副署長から管内の刑法犯の認知・検挙状況及び主な検挙事案の概要について説明
 - (2) 特別法犯の検挙状況
副署長から特別法犯の検挙等の状況及び主な検挙事案概要について説明
 - (3) 交通事故抑止対策の推進状況
地域・交通課長から管内の交通事故の発生状況及び主な人身事故の概要について説明
 - (4) 各種行事及び啓発活動状況
副署長から当署の各種行事及び啓発活動の実施状況について説明
- 7 警察署長からの諮問事項への取組結果等報告
 - (1) 警察署の再編整備を見据えた住民の不安を解消するための活動について
 - ア 前回の答申
 - (ア) 幅広い世代に対する説明の実施
 - (イ) 再編整備後の体制や分庁舎の機能についての周知
 - イ 取組結果
 - (ア) 高校生等若年層をターゲットとした説明の実施
 - (イ) あらゆる機会を通じた丁寧な説明の実施
 - (ウ) 広報チラシの全戸配布
 - (2) 日々変化する特殊詐欺等の被害に遭わないための活動について
 - ア 前回の答申
 - (ア) 特殊詐欺の手口を詳しく紹介する広報啓発活動の実施
 - (イ) 詐欺電話に対する電話対応の練習
 - イ 取組結果
 - (ア) あらゆる機会を通じた広報啓発活動の推進

- (イ) タイムリーな情報発信
 (ウ) 実際の詐欺電話音声やSNSを使用した講話の推進
- (3) 高齢者を中心とした交通事故防止のための活動について
 ア 前回の答申
 (ア) 高齢者マーク表示の促進
 (イ) 運転免許証の自主返納を進める取組の推進
 (ウ) 高齢者が引き続き安全に運転ができるような安全教室の開催
- イ 取組結果
 (ア) 体験型広報啓発活動の推進
 (イ) 安全運転相談に関する広報活動の推進
 (ウ) 高齢者支援施策の推進
- (4) 交通取締りを強化すべき危険箇所について
 ア 前回の委員からの要望
 (ア) 浦幌町幸町付近
 買い物客の高齢者が多く通るため、交通指導取締等の強化をお願いしたい。
 (イ) 池田町字西1条8丁目付近の踏切交差点
 道路形状が複雑で、過去には線路内で止まり危ない思いをしたので、対策を検討していただきたい。
 (ウ) 池田町JR利別駅前交差点
 優先道路が分かりづらく危険を感じるので、対策を検討していただきたい。
 (エ) 池田町字西2条10丁目付近
 道を歩行者が横断する場合、横断歩道がないため、かなり遠回りをすることななる。同所を横断する歩行者が多いため、対策を検討していただきたい。
 (オ) 豊頃町河川道路（堤防）
 朝の通勤時間帯に堤防を高速で走行する車を見かける。危険なので交通指導取締りなどの対策を検討していただきたい。
- イ 取組結果
 (ア) 浦幌町幸町付近
 地域課員等による警戒の強化
 (イ) 池田町字西1条8丁目付近の踏切交差点
 交通規制自体の在り方について検討中
 (ウ) 池田町JR利別駅前交差点
 道路管理者と協議を図り、優先関係が分かりやすい道路標示に変更予定
 (エ) 池田町字西2条10丁目付近
 通学時間帯を中心としたパトロールの強化
 (オ) 豊頃町河川道路（堤防）
 地域課員等による警戒の強化

8 統合に向けた庁舎案内

9 質疑応答

〈委員〉
 取組結果の中で、各種広報活動・防犯教室等を行っていただいているが、統合後も同様に取り組んでいただけるのでしょうか。

〈警察〉
 統合後も同様に変わらず行ってまいります。

〈委員〉
 犯罪を犯し罪を償って出所してきた方が、管内に移り住んだ場合に、警察で情報は把握しているのでしょうか。

〈警察〉
 再発被害防止等の観点から必要な場合に関係機関から情報提供を受けられるケースはありますが、通常、刑罰を終えた方の居住状況を警察が把握しているものではありません。

〈委員〉
 刑法犯の認知及び検挙状況の説明の中で、浦幌町の刑法犯認知件数が

前年対比で増加していましたが要因は何になるのでしょうか。

〈警察〉

主に、窃盗と詐欺が増加しました。

特に、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害については、被害届出に至らない暗数も相当数あると思われ、犯行グループの徹底検挙が道警の最重要課題です。

若い世代を含め幅広い年齢層の方が被害にあっているほか、企業・団体を対象とした手口もみられるので、だまされない力をつけていただくための啓発活動も推進してまいります。

10 次回の開催予定

令和8年6月頃